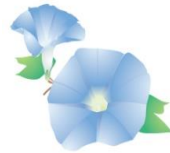


令和元年9月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所1階 TEL 22-7894



自転車のルール違反が危ない!

正しい自転車の乗り方知っていますか?

自転車は免許もいらず、大人も子どもも気軽に利用できる乗り物ですが、道路交通法上、自転車は軽車両となり、違反をすれば、処罰の対象になります。子どもに正しい自転車の乗り方を教えられますか。

まず、大人が交通ルールを守り、見本を示しましょう。

- 自転車は原則、車道の左端を通行、右側通行は違反です。
- 自転車が歩道を通行できる場合（歩道は常に歩行者優先です）
 - ・ 自転車歩道通行可の標識がある
 - ・ 13歳未満の子ども、70歳未満以上、身体障害者の自転車
 - ・ 道路工事、車道が狭い等で、車道通行が危険な場合
- 他によく見るこんな行為も違反
 - ・ 二人乗り運転
(16歳以上が幼児用座席に6歳未満の幼児1人を乗せるのは例外)
 - ・ 夜間の無灯火運転
 - ・ 並進しての通行
 - ・ ヘッドホン等の使用で周囲の音が十分聞こえない状態で運転
 - ・ 携帯電話の使用、傘差し（車体に固定を含む）物を担いだりすることによる片手運転

警察の全国統計によると、自転車事故のうち、自転車側に何らかのルール違反がある事故が、大半を占めており、周囲の車や歩行者に迷惑を掛けるだけではなく、自転車側本人の生命にもかかわる大変危険な行為です。

参考 まさかの事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

自転車安全整備店で点検整備を受け、それを証明するTSマークを自転車に貼ってもらおうと、事故時に自分がけがをした場合に対処できる傷害保険と相手の歩行者、自転車にけがを負わせた場合に対処できる賠償責任保険が付きます。(1年間)



夏休み中の街頭指導状況

夏休み中の街頭指導では、大型ショッピングセンターのゲームセンター等で子どもたちだけで遊んでいる姿を見かけました。

特にイオンララパークのゲームセンターでは、普段の日には、ほとんどいなかった小、中学生がグループで来て、夢中になってメダルゲームをしていました。こちらから声を掛けると、家の人には行き先を言っていないとの返事がありました。また、以前、中学生が友達同士でカラオケ店に来て遊んでいる姿を見かけて指導しましたが、この時も親は知っていると言っていました。

伊勢市内の小、中学校ではゲームセンターやカラオケ店には保護者の同伴無しで出入りはしないというルールがあります。非行防止と悪意がある人間から子ども達を守るためにも、保護者に校外生活のルールの内容や、ルールを守ることの大切さについて理解していただき、もっと、子どもへの配慮をお願いしたいところです。

街頭啓発活動の実施

毎年、三重県が実施している「青少年非行防止活動夏季強化期間」(7月1日～8月31日の間(※詳細 7月号掲載))にあわせた少年非行防止の街頭啓発活動を8月6日(火)午後イオン伊勢店において、児童相談所職員、立入調査員、南勢少年サポートセンター職員と実施しました。当日は班で分かれて、店舗の出入口前において、非行防止ののぼり旗を掲出して、買物客に啓発物品(ポケットティッシュ)を配布して非行防止を訴えました。



青少年の日 5日
家庭の日 15日